

人権に関する主な相談窓口 お気軽にご相談ください。

分野	相談名称・機関	相談内容	相談員	場所	相談日(受付時間)	電話番号
子ども	子育てなんでも相談	子育てなどに関するさまざまな相談	家庭児童相談員 母子・父子自立支援員	子育て総合支援センター (専用電話相談)	毎日(年末年始を除く) 9:15~18:00	0800-200-7114 (通話無料)
	教育相談	小・中学校の児童・生徒の心の悩みに関する相談	医師、臨床心理士、 教育相談員	教育総合研究所 (サイトピアセンター学習館7階) ※火曜日は電話相談のみ	月~金 9:00~12:00 13:00~16:00 土 9:00~12:00 (来所相談は要予約)	74-6666
	西濃子ども相談センター	子育て、子どもの発達、不登校、 非行、虐待に関わる相談	児童福祉司・心理司	西濃子ども相談センター (木森町5-1458-10)	(来所相談) 月~金 8:30~17:15 (虐待通告)24時間対応	78-4838 (全国共通ダイヤルは 3桁の番号)189
	子どもの人権110番	いじめ、体罰、児童虐待など 子どもをめぐる人権問題	人権擁護委員 法務局職員	(専用電話相談)	月~金 8:30~17:15	0120-007-110 (全国共通・無料)
女性	女性の悩み相談	女性が抱えるさまざまな悩み ごとの相談	女性相談員	ハートリンクおおがき (サイトピアセンター 学習館1階)	水・金・土 9:00~17:00 (受付は16:00まで) ※面接相談は要予約	電話相談 47-7188 (予約受付)47-8549
	女性相談	DVなどに関する相談	女性相談員	市役所社会福祉課(1階)	月~金 9:00~16:00	81-4111 (内線)2470
	女性の人権ホットライン	DV、セクハラ、ストーカー行為などの 女性をめぐる人権問題	人権擁護委員 法務局職員	(専用電話相談)	月~金 8:30~17:15	0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
高齢者	地域包括支援センター	高齢者の福祉・介護などの 相談に関する事	保健師、社会福祉士、 主任介護支援専門員 などの専門職員	市役所高齢福祉課(1階)	月~金 8:30~17:15 (土・日・祝日・夜間は、 携帯電話に転送)	(安井・洲本・浅草・川並) 82-1166
				総合福祉会館(馬場町124)		(興文・東・西・南・南東 日新・豊里・堤里・寛峰) 77-2255
				在宅福祉サービスステーション (今宿5-1-4)		(和合・三城・墨俣) 84-7111
				上石津老人福祉センター悠楽苑 (上石津町牧田4780)		(上石津) 48-0068
お勝山ふれあいセンター (牧野町2-150-1)	(宇留生・赤坂・青基) 71-5536					
中川ふれあいセンター (中川町4-668-1)	(北・中川) 82-1701					
障がい者	障がい者生活支援センター (身体障がい者)	身体障がい者とその家族の ための相談、福祉サービスの 支援など	社会福祉士・身障相談 員などの専門職員	総合福祉会館(馬場町124)	月~金 8:30~17:15 土 9:00~15:30 (日・夜間は携帯電話対応)	月~金 75-0183 土 78-8181(内線)200 (携帯電話) 090-7918-0400
	柿の木荘 (知的障がい者)	福祉サービスの利用や就労 に関する事などの相談	相談支援専門員	柿の木荘 (古宮町397-1)	月~金 8:30~17:15 (土・日・夜間は携帯電話対応)	(柿の木荘) 89-9503 (携帯電話) 090-9122-6130
	地域活動支援センター せせらぎ (精神障がい者)	日常生活の支援や日常的な 相談	精神保健福祉士	相談支援事業所せせらぎ (中野町1-10)	毎日(夜間も電話対応)	(相談支援事業所せせらぎ) 81-8521
差別	人権擁護推進室	部落差別に関する事	人権擁護推進室職員	市役所人権擁護推進室(2階)	月~金 8:30~17:15	47-8576
	外国人	ポルトガル語による相談	ポルトガル語相談員	市役所まちづくり推進課(2階)	月~金 8:30~17:15	47-8562
外国人	英語による相談	日常生活全般の相談	大垣国際交流協会職員	大垣国際交流協会	日 9:00~15:00	82-2311
				大垣国際交流協会(サイトピアセンター学習館2階)		
	中国語による相談	日常生活全般の相談	中国語相談員	市役所まちづくり推進課(2階)	月~木 8:30~17:15	47-8546
				大垣国際交流協会職員	大垣国際交流協会 (サイトピアセンター学習館2階)	休館日(火曜日など)を除く 毎日 8:30~17:15
外国人	外国語人権相談ダイヤル	日常生活での差別や、学校での いじめなどの人権問題	英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・ スペイン語・インドネシア語・タイ語の通訳を配置した専用電話による相談	月~金 9:00~17:00	0570-090911 (全国共通ナビダイヤル)	
感染者等	エイズ・梅毒相談 エイズ・梅毒検査	エイズ・梅毒に関する不安・心配 HIV抗体検査・梅毒抗体検査	保健所職員	西濃保健所 (江崎町422-3・西濃総合庁舎)	(電話相談)月~金 9:00~17:00 (検査日:要予約・電話可) 第1・3火 8:45~10:15 第3火 16:45~17:45	73-1111 (内線)276
	人権全般	差別や虐待、パワハラなどの 様々な人権問題	人権擁護委員	市役所人権擁護推進室(2階) 上石津地域事務所住民相談室(1階) 墨俣地域事務所相談室(2階)	毎月第3金曜日 13:00~16:00 奇数月第2水曜日 9:30~11:30 奇数月第3木曜日 13:00~16:00	47-8576 45-3111 62-3111
人権全般	人権相談 (常設相談所)	差別や虐待、パワハラなどの 様々な人権問題	人権擁護委員 法務局職員	岐阜地方務局大垣支局 (丸の内1-19)	月~金 8:30~17:15	0570-003-110 (みんなの人権110番 全国 共通ナビダイヤル)

※相談日は、祝日・年末年始などで休みとなる場合がありますので、事前にご確認のうえ、ご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となる場合がありますので、事前に各担当機関等へお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 大垣市役所 市民活動部人権擁護推進室 まで
直通TEL: 0584-47-8576 FAX: 0584-81-7800 E-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp

人権Letter

No.29
令和4年10月
発行

— 法務省 人権啓発キャッチコピー — 「誰か」のことじゃない。 大垣市 市民活動部 人権擁護推進室

SDGsと人権



SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015 (平成27) 年9月の国連サミットで採択された、「2030 (令和12) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」で、17の目標が示されています。

SDGsというと、環境保全を連想することが多いですが、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っていることや、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成することを目指す」としていることからわかるように、その根底には「人権」があります。国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) では、17の目標と人権について整理しています。今回はそのうちの一つを紹介します。



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【目標の内容】

- ・すべての子どもが無償かつ質の高い就学前教育、初等教育及び中等教育が受けられること
- ・職業的スキルの向上
- ・教育への平等なアクセス
- ・教育施設、奨学金制度、教員研修の拡充

【関連する人権と条約等】

- ・教育を受ける権利 (特に、子ども・障がい者・先住民族)
[世界人権宣言第26条、社会権規約第13条、子どもの権利条約第23条(3)・第28条・第29条、障害者権利条約第24条、先住民族の権利に関する国連宣言第14条]
- ・教育分野における女性と女児の平等な権利 [女性差別撤廃条約第10条]
- ・技術・職業訓練を含む、働く権利 [社会権規約第6条] など

SDGs達成のためには、行政や企業の取り組みに加え、みなさん一人ひとりも、他人事と考えずに、向き合っていくことが求められています。





市民人権とおく

S H I M I N J I N K E N T O K U

「広報おおがき」などで募集した、心温まる「ちょっといい話」をご紹介します。

孫とおじいちゃんのハイタッチ

今は、中学2年生になった孫とおじいちゃんの話です。
おじいちゃんはこの子が生まれる前から脳梗塞で、左半身が不自由な体でした。
小学生になった孫は、ずっとおじいちゃんを見てきて、よそのおじいちゃんに比べて元気がないと思っていたようです。そこで、家族で遊びに来て帰るときは、おじいちゃんにハイタッチをするようになりました。おじいちゃんもタッチをしてくれるのを待っていたようで、そのときは笑顔になりました。孫が5年生の夏休みの宿題で書いた1行詩「ぼくのおじいちゃんはいつも元気がないから、いつもぼくはハイタッチをする」は特選をもらいました。
やがて、おじいちゃんは亡くなりましたが、お別れするとき、孫は「今までありがとう!」とメッセージを書いて送りました。この一言は皆の心を打ち、今も心に残っています。
新地町 J・Mさんより



大垣市人権のまちづくり懇話会委員のコメント

おじいちゃんを想うお孫さんの心の温かさ、心遣いがとてもよく伝わってきますね。おじいちゃんの心もきっと元気になったことでしょう。そのことを見守る家族の方の姿も浮かんできます。いつまでも大切にしたい「ハイタッチ」ですね。

「市民人権とおく」の寄稿を随時受け付けています(寄稿先については4ページ下をご覧ください)。応募された方には、人権啓発グッズをプレゼントいたします。みなさんが見た・体験した「ちょっといい話」をお寄せください。

人権 心のふれあい講座のご案内

市及び市教育委員会では、「人権 心のふれあい講座」を開きます。この講座は、より多くの市民の方に受講していただき、人権の輪をさらに広げていくため、次のとおり各地区センターで開催するものです。皆さまの参加をお待ちしております。

- 演題/きちんと知ることによって人権を守ることができる
- 講師/岐阜聖徳学園大学非常勤講師 小森保直さん

日時	会場	受講料
10月 6日(木) 18:30~20:00	興文地区センター	無料
10月 7日(金) 19:00~20:30	川並地区センター	
10月14日(金) 19:00~20:30	牧田公民館(上石津就業改善センター)	
10月20日(木) 19:00~20:30	青墓地区センター	



講座の様子

*4会場とも、内容は同じです。
問い合わせ先: 社会教育スポーツ課(直通電話: 47-8039)まで。

大垣市立川並小学校が人権推進校に指定されました

大垣市立川並小学校(馬の瀬町)が、岐阜地方法務局及び岐阜県人権擁護委員連合会により、令和4年度の人権推進校に指定されました。

4月22日(金)に、同校の体育館で行われた指定書交付式には、5・6年の児童37名が参加し、岐阜地方法務局大垣支局長から児童代表に指定書が交付されました。支局長からは、児童に、「人権」の大切さを伝えるお話がありました。

交付式に続いて「人権教室」が行われ、人権擁護委員が、学校でのいじめを題材にした絵本「わたしのいもうと」を読み聞かせ、児童が絵本の感想を発表しました。



指定書の交付



人権擁護委員による絵本の読み聞かせ

人権啓発活動が行われました

8月6日(土)の夕方、3年ぶりに開催された「水都まつり」に合わせて行われた人権啓発活動では、貴船広場周辺で7人の人権擁護委員が、行き交う人たちに啓発グッズを配り、人権の大切さを訴えました。

日が落ちてきた頃に始まった万灯流しでは、水門川のほとりに幾つもの提灯が並ぶ中、人権イメージキャラクターなどがデザインされた万灯2基が流されました。



人権イメージキャラクターなどがデザインされた万灯

人権が尊重されるまちづくりを進めるために ~大垣市人権施策推進指針を改定します~

大垣市は、平成20年に「大垣市人権施策推進指針」を策定し、人権を大切に作るまちづくりを進めています。

この指針は、5年ごとに、市民意識や社会状況の変化を反映させた「改定」を行っています。改定年度にあたる今年度は、6月から7月にかけて、2000人の市民の方を対象に、意識調査を実施しました。

今後は、調査結果などをもとに指針の素案を作成し、懇話会での審議やパブリックコメントを通じて関係団体や市民の皆様のご意見を反映させ、3月に改定を行う予定です。

今までに発刊された人権施策推進指針(左から当初版、第一次改定版、第二次改定版)



*現行の第二次改定版は、市HPで内容をご覧いただけます(「大垣市人権施策推進指針」で検索)